

## 【シリーズコラム 士業の広場 第24回】

会員向け新サービス【士業ネットワーク】の運営開始から1年が経過いたしました。それを機に、当ネットワークにご在籍の士業会員の皆様をより知っていただきたく、リレー形式によるコラムを掲載することとなりました。

### 『変わる「労務」、とくに「採用」は激変！』

松本みつはる社会保険労務士事務所 代表 松本 光治氏



ひたちなか市の社労士、松本光治です。大震災をきっかけに一念発起で開業して以来、私の使命は、中小企業の経営者を支援すること。労務相談をメイン業務とし、毎年100件以上の経営者の悩みを解決してきました。私のYouTubeチャンネル（登録者2万5千人）では、中小企業に役立つ情報を日々配信中。よかったら下記のQRコードからご視聴し、お役立てください。

最近つくづく感じるがあります。それは、「労務」の変化がますます激しい、ということ。結果として、経営者のご苦労は増えていますね！労働法は度重なる改正でややこしくなり、さらなる労働者側の権利保護に邁進中。今、時代は大きく動いています。労務の多くの場面で、昭和の時代とは、まったく異なる実務対応が必要です。

変化の激しい実例をひとつご紹介します。ずばり、採用募集です。

ここで質問。「御社の採用はうまくいっていますか？」「求人広告にお金をかけても応募が来ないと感じませんか？」「定着せず、すぐに辞めてしまいませんか？」。そう、昔ながらの方程式が完全に通用しなくなったのです。ここ5～10年で、採用の現場は激変し、従来の成功法則が使えなくなりました。残念ながら、この変化に気が付かないと、人材確保に苦

しむリアルな現実が待っています。有料求人サービスにお金を掛けさえすれば、応募が集まる時代は終わりました。

しかしながら一方で、採用募集の新たな成功法則は生まれています。今は、お金をかけなくても定着する人材を採用することは可能。無料の画期的なサービスが次々と誕生しているので、その活用がカギを握ります。誰にでも実践できて、すぐに効果が見込める新サービスです。今の時代、知れば知るほど、やるべきことはたくさんあるのです。

例えば、「我社にピッタリな人材が欲しい」と貴方がお望みならば、既成概念を捨て、求人票を再構築する必要があります。求人票にとりあえず労働条件だけシンプルに記載すれば、どんどん採用できた時代は終わりました。御社の良いところを徹底的にわかりやすく表現し、悪いところもあえて出し、正直にありのままを誠実に伝える、これが重要。求人文章で「この会社で働きたい！」と求職者の心を動かすことが、成否を決めます。御社にピッタリな人材だけにピンポイントで刺さる求人票を目指してください。今起きている変化を知れば、貴方が本心から必要としているタイプの人材を採用することは、実は可能です。

松本みつはる社会保険労務士事務所

所在地：〒312-0045 ひたちなか市勝田中央14-8 ひたちなか商工会議所会館 3階

電話：090-3213-4754

<https://www.youtube.com/user/matsusharo>

